

# 足立区議会だより

足立区議会事務局 ☎(882)1111 No. 73

- 第3回定例会
- 可決した主な議案
- 意見の分れた案件
- 区政を問う=代表質問
- 区民からの請願・陳情
- 区民フェスティバルは盛大に
- 意見書

## 友好自治体の提携など可決

### 新潟県小出町、長野県山ノ内町と

## 第3回定例会

第一日(九月十六日)

冒頭、区長が挨拶を行い、「去る七月三十日に臨調第三次答申が出され、国及び地方自治体の行財政運営に厳しい対応が示された。既に国は五十八年度予算編成にあたり、マイナスイノベーションを設定、また都においてもマイナスイノベーションの方針を打ち出すなど厳しい行財政運営が強いられ

昭和五十七年第三回足立区議会定例会は、九月十六日に開会し、会期二十日間で十月五日に閉会しました。今定例会では新潟県小出町、長野県山ノ内町との友好自治体の提携他二十一件の区長提出議案、学童保育室の入室に関する異議申立ての諮問、東京都足立区名誉区民選定の同意及び区民からの請願・陳情五十三件を審議しました。区長提出議案はすべて原案のとおり可決しました。また、各党各会派の代表十一名が質問を行いました。

これに文化性を取り入れていきたい。旨を述べました。次に、監査委員永島安三氏から昭和五十七年度の区立小・中学校、幼稚園及び区立林間学園の監査結果の報告がありました。続いて、各党各会派を代表し、次の五名が質問しました。川下政信議員(自由民主党) 上田二郎議員(公明党) 渡辺修次議員(共産党) 滝井兼彦議員(民社党・新自由クラブ) 中川外行議員(社会党) 第二日(九月十七日) 前日に引き続き、次の六名が質問しました。森角次郎議員(自由民主党) 巻田清治議員(自由民主党) 小久保雅捷議員(公明党) 菅原 勲議員(共産党) 石川 純議員(自由民主党) 長塩英治議員(自由民主党) 次に、東京都足立区名誉区



民の選定同意が区長から求められ、原案のとおり大山雅二氏の選定に同意しました。続いて、東京都足立区一般会計補正予算(第一号)他十二件の区長提出議案、学童保育室の入室に関する異議申立ての諮問及び区民からの請願・陳情を各所管の委員会に付託し、休憩しました。その間総務委員会が開かれ、友好自治体の提携について審査しました。会議再開後、小出町及び山ノ内町との友好自治体の提携についての議案が委員会審査

可決した主な議案

足立区と小出町との友好自治体の提携について  
足立区と山ノ内町との友好自治体の提携について  
新潟県小出町並びに長野県山ノ内町と友好自治体関係を締結するもの  
昭和五十七年度東京都足立区一般会計補正予算(第一号) 野外活動センターの建設経費など歳入歳出予算総額にそれぞれ一、四九五、四〇六千円を追加計上するもの。  
昭和五十七年度東京都足立区国民健康保険特別会計補正予算(第一号) 歳入歳出予算総額にそれぞれ九六七千円を追加するもの。

意見の分れた案件

件名	会派名	結果
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	自由民主党	○
	公明党	○
	共産党	×
	民社党・新自由クラブ	○
	社会党	×
	民声クラブ	○
	棄却すべきもの	○

報告のとおり原案可決となりました。  
第三日(十月五日) 休会中各委員会が審査した区長提出議案二十一件がすべて委員会審査報告のとおり原案可決となりました。学童保育室の入室に関する異議申立ての諮問は、棄却すべきものとの答申に決まりました。また、区民から提出された請願・陳情は三ページのとおりに決まりました。最後に、運営委員会委員及び社会党、民声クラブの各幹事長が提案した二意見書「中小企業承継税制(事業用資産の相続税)の速やかな実現を求めめる意見書」(提案説明者 富澤孝之委員長)、「行政改革に関する意見書(提案説明者 榊原茂副委員長)が委員会付託省略で原案のとおり可決しました。

条例関係

障害に関する用語の整理のための関係条例の一部を改正する条例  
東京都足立区庁舎建設審議会条例を廃止する条例  
調査審議が完了したため審議会を廃止するもの。

契約議案

今定例会で可決した契約議案を○金額○相手方に分けて紹介します。契約方法は、すべて指名競争入札です。  
足立区西綾瀬二丁目・三丁目付近枝線その四工事及び掘削復旧工事請負契約  
一億三千六百万円 ○株式会社 河合組  
足立区梅田八丁目付近枝線その二工事及び掘削復旧工事請負契約  
一億一千八十万円 ○和賀工業株式会社

産業振興館使用料改定

足立区産業振興館条例の一部を改正する条例  
結婚式場施設を廃止し、集会施設の整備拡充をするもの。

施設名	午前9時～正午	午後3時30分～午後5時	午後5時30分～午後9時30分	全日
第一ホール	二,二〇〇円	四,〇〇〇円	四,六〇〇円	一〇,七〇〇円
第二ホール	一,六〇〇円	二,二〇〇円	二,七〇〇円	五,九〇〇円
第四ホール	一,九〇〇円	二,五〇〇円	二,九〇〇円	六,五〇〇円
準備室	一,〇〇〇円	一,二〇〇円	一,四〇〇円	三,〇〇〇円

手当額改定

東京都足立区児童育成手当条例の一部を改正する条例  
東京都足立区老人福祉手当条例の一部を改正する条例  
東京都足立区心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例  
東京都足立区難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例  
以上四件手当額を引き上げるもの。

名称	改定前	改定後
児童育成手当(育成手当)	六,〇〇〇円	六,五〇〇円
児童育成手当(障害手当)	八,〇〇〇円	八,五〇〇円
老人福祉手当	一三,五〇〇円	一四,五〇〇円
心身障害者福祉手当	八,〇〇〇円	八,五〇〇円
難病患者福祉手当	八,〇〇〇円	八,五〇〇円

# 自由民主党

## 臨調第三部会答申をどう受けとめよう対応するか

【問】自由民主党足立区議員は、今回の臨調部会報告を全体として評価するが、都区間の問題と併行させると、地方財政制度を中心にくつかの問

【答】中央本町は区有地が大積度であり、公共機関等の集積度も高い。地理的、人口的にも中心であり、防災避難拠点整備地なので防災センター機能を果たせる。近くに面積の広い公園もあり、将来的にこの地区に集中することが望ましいと考えている。

【問】都財政は赤字になったというが、経常収支比率は九十%前後であり、都債の償還金は大幅にのびている。これらと臨調答申を含めて、今後の事務事業移管にどう対応するか

【答】臨調の基本答申の影響が都に出た場合、財政再建期間の延長が考えられ、その中の事務事業移管が予想される。その場合明確な財源措置

# を問う

## 代表質問

を要求したいと考えている。庁舎の位置をどう考えるか

【問】庁舎建設審議会答申で庁舎の位置について数か所の候補地のうち絶対的優位なものはないが、相対的に中央本町が条件に合致するとされているが、区長の所見を問う。

【答】中央本町は区有地が大積度であり、公共機関等の集積度も高い。地理的、人口的にも中心であり、防災避難拠点整備地なので防災センター機能を果たせる。近くに面積の広い公園もあり、将来的にこの地区に集中することが望ましいと考えている。



栗原都住所在地は庁舎の位置として不適合か

【問】審議会が用地取得が可能なら西新井駅東口北側(栗原都住所在地)が最適だと意見も多かったと聞くが、何がネックだったのか。

【答】現在二百戸六二七人の居住があり、建替え計画もない。国庫補助を受けている用地で用途廃止の承認は困難であろうということである。鉄道との立体交差、外周道路等の問題が指摘された。

【問】勤務時間の規定遵守の要請に対する反対運動で、貴重な財産の庁舎にビラを無差

別にはる行為は、地公法違反ではないか。法令を遵守する職員

【答】職員団体の掲示物は指定期間内使用させていたが、勤務時間問題に抗議して無差別にビラを庁舎にはったため撤去を命じたが応じないため職制により撤去させた。今後も職員の志気に影響が及ばないよう考えたい。

【問】職員のストは法律で禁じられている。スト参加者の賃金カットを組合費で補てんする事実をどう思うか。

【答】給与減額分を職員団体が補償するのは、団体内部の問題であり批判はできない。当日の服務については全職員に依命通達を出し、組合にも警告した。公務員のストは禁じられており、今後も厳正に対応したい。

【問】職員の意識向上、動機づけは研修の中で実施しているが、具体的にはどのような方法を取り入れ、どのような成果を上げているか。職員のモラルにかかわる指導はどのように行われているか。

【答】公務員としての意識向上、動機づけ、モラルの問題について、新任研修、係長研修、管理職研修の中で、公務員としての使命感、責任感、職務能率の向上等の研修を企画、実施している。今後も研修の充実を努めたい。

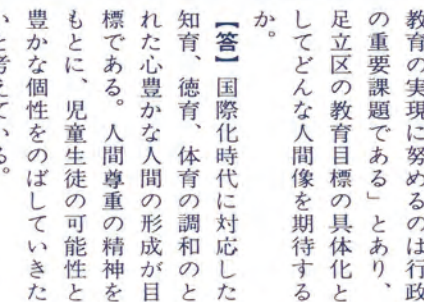
【問】区民奉仕のため、休暇を返上して職務に精励する職員とそうでない者との処遇面で差がないのは不公平の感が

ある。人事は公平を旨とするものであり、努力に報いるため

【答】職員の努力と成果を公正に評価し、それに報いる人事、給与等適正な運用を図りたい。勤務意欲が強く努力する職員には、適切な処遇をすることが、志気こう揚の面から必要であり、適切な対処をしたいと考えている。

【問】基本計画に「児童生徒の個々の可能性を最大限に伸ばすよう条件を整備し、義務教育の実現に努めるのは行政の重要課題である」とあり、足立区の教育目標の具体化としてどんな人間像を期待するか。

【答】国際化時代に対応した知育、徳育、体育の調和のとれた心豊かな人間の形成が目標である。人間尊重の精神のもとに、児童生徒の可能性と豊かな個性をのばしていきたいと考えている。



住区施設の七十館完成はいつ頃か

【問】住区施設は好評だが、今後の財政事情を考えると七十館建設はいつ頃か。小学校区に一館というが、場合によっては変更もあり得るか。

【答】足立区の将来像を描

た基本構想の目標年次が昭和七十五年を想定している。見直しは基本計画全体を見直す場合に、住区施設も対象に入

【問】熊ノ木ポンプ場買収予定地について問う

【答】土地問題解決には代替地による方法を東京都にお願いしている。土地収用法適用は必ずしも早期解決にならないと思うが、それは東京都が決めると思う。



女性の自立のための行政は今後どう対応するか

【問一】女性の経済的自立と社会参加のためには、保育所の整備が不可欠である。保育行政を女性の自立の観点からどう考え、保育需要の実態をどうとらえているか。また、保育行政の不足分を未認可施設が補っている実態をどう評価しているか。

【答】保育内容について、現在多様化した要求がある。長時間保育は、特別区長会で検討中であり、その結果を待つて対応したい。

【問二】高齢化社会にむけて民間の活力をどう生かすかを認識する必要がある。一人ぐらしの老人に愛の訪問活動を

実施する考えはないか。

【問】老人の安否の確認、孤独感解消を目的とした友愛訪問員制度があり、地域の老人クラブによる友愛訪問、一声運動をさらに充実させたい。

【問】臨調基本答申の「選択と負担」論は、地方自治体と地域住民への負担増を懸念させるが、これを区長はどう受けとめているか。

【答】行政サービスの内容と区民の合意によって選択が行われるべきであり、義務教育、弱者救済、道路などの基幹的な行政サービスは税による負担で行い、受益者による負担増は避けるべきである。

【問】国内景気の低迷状態により税収が大きく落ち込み、国及び都は五十八年度予算編成にあたってマイナスシリー

【問】職員の定数管理をどう行うか

【答】職員の定数については、これまで抑制に努めてきたが、昭和五十八年度も区民ニーズを勘案しながら事務事業の見直し、事務事業の整理統合、外部委託の推進、事務の機械化、職員の再編成等により一層の抑制に努めたい。

【問】足立区商店街振興組合

【問】本年四月、当区の千住東町に海外技術者研修協会の研修センターが開設した。

この研修センターは発展途上国の将来、指導的地位につく優秀な人材が技術研修を受ける施設であり、わが国が国際依存度を高め、諸外国との友好関係を一層深めなければならぬ現在、当区開設は大変時宜を得ている。

そこで、国のエリート外交よりも庶民外交により真に心の触れ合う友好を築くため、区が研修生を招いて年に二回程度、国際親善パーティーを開いてはどうか。



【問】条件が整い次第実施の方向で研修センターと合意している。

【問】「都市美」の観点に立った魅力ある商店街づくりを

【問】昨年、東和銀座商店街が都のモデル商店街の指定を受け、魅力的な商店街づくりを進めようとしている。

【問】東和銀座商店街をスタートに、区内商店街の活性化をはかるため「都市美」の観点に立った商店街づくりの制度を作る考えはないか。

連合会とも十分協議し、指導してきたい。

【問】公的年金の魅力が減少していくなかで、個人年金が注目を集めている。なかでもトンチン年金の普及が望まれているが、この実施は生命保険会社等の私的企業で行うのではなく、足立区のような自治体で行うのが好ましいと思うがどうか。

【問】トンチン年金制度は非常にユニークなシステムであると同時に、現行の保険制度の在り方に大きな変革を及ぼすものなので、今後、国、都道府県等の動向を踏まえ、引き続き検討したい。

【問】高年齢者が「公社」を設立せよ

【問】トンチン年金共済の財源を使って「高年齢者が公社」を設立し、その事業の一つとして、住宅共済事業を実施し、住宅問題を解決してはどうか。

【問】高年齢化社会に対応する老人福祉施策の充実強化については、将来的には公社方式等を含めて検討しなければならぬので、その時点で提言の内容を検討したい。

【問】高年齢化社会に対応する老人福祉施策の充実強化については、将来的には公社方式等を含めて検討しなければならぬので、その時点で提言の内容を検討したい。



# 区政

## 共産党

予算編成を区民生活優先に

【問】予算編成にあたって、された助役名の「通達」は臨調先どりの区民犠牲、区民負担をおしつける内容となっている。区長は区民のくらしと営業を守る区民生活優先の予算編成に改める考えはないか。

【答】五十八年度行財政運営方針は、国、都、区の財政の結びつきを考えると臨調答申による行政改革、都財政再建を考慮する必要がある。事務事業見直し、行政の効率化は常に取り組むべき課題である。需要に見合った学童保育室を機械的に廃止することなく、需要度の高い地域には存置し、単独または学校併設を含めて増設せよ。

【答】同一学校区内に児童館が設置された場合、既存の学童保育室は、新施設に吸収したい。学童保育事業は児童館で実施する基本方針に変わりはない。

【問】これを早期に設置せよ。テレメールを早期に設置せよ。これまでもとりあげてきた。この情報伝達に役立つテレメール等を早期になぜ導入できないのか。

【答】テレメールは相互の通信が可能な点で優れているが、普及性という観点から問題があると思う。従って現在東

京都で研究開発中の新機種も含めて検討したい。

【問】区内建築業者の住事確保と区民に役立つ「住宅相談制度」をなぜ早期に新設できないのか。

【答】一般的相談は広報課、専門的分野は建築指導課で、随時応じている。本区ではこのような趣旨の請願が昨年の第二回定例会において不採択となった事情もあり、慎重な検討をしたい。



## 区は非行防止の先頭に

【問】非行防止の対策は教師PTA、地域住民が一体になったとくみか決め手である。この「ぐるみ」の運動を全区に広め、徹底させるため、区は実践の先頭に立つべきと思うがどうか。

【答】非行防止は学校、父母、地域の三者が一体で活動しないと成果はあがらない。区としては青少年問題協議会、青少年対策地区委員会、児童生徒健全生活指導委員会のそれぞれの役割を分担して活動を充実させたい。

【問】就学援助認定基準は毎年引き下げられ、今年も生保基準の一・二八倍以下となり、非認定世帯がはたして多く増えている。営業不振や疾病、失業など困窮家庭に対し特別の対策を講じ救済すべきと思うがどうか。

【答】就学援助受給の認定は年度途中でも失業、病気、倒産等により就学援助が必要となった場合、特別認定の受給申請を受け付けている。マンモス校を解消せよ。

【問】区立竹の塚中をはじめ十四中、十三中、西新井中、湖江中等のマンモス校解消の具体策と入谷中分校の建設計画を促進せよ。

【答】湖江中は都住第三、第四、六月町を分校候補地としている。十四中はこの分校と調整する。十三中は谷中との学区調整で改善する。入谷中は都に対し分校予定地の早期引き継ぎを要望しているが、分校建設まで仮設校舎で対処したい。



## 都立校増設を働きかけよ

【問】都立校増設について用地確保のため、引き続き努力と積極的な働きかけをせよ。

【答】数年後、中学生の減少傾向が推測される。都は増設について再検討の状況と聞いて、足立区としては引き続き増設を要請したい。

【問】コンピュータの活用で健全財政と区民サービスの向上を。コンピュータのオンライン化は健全財政、区民サービスの向上をみざすためにも

## 民社自由クラブ

必要である。これの体制充実、稼働率の効率化を計ることに、より異動修正がその都度可能となる。



【答】オンライン化を含む効果的かつ高度なコンピュータの活用を検討し、併せて台帳等のマイクロフィルム化も検討したい。法改正は情報化社会の伸展を見守り対処したい。

【問】区は住区センター建設の地域間格差の是正を図ることであるが、第一ブロックは適地があるもの、まだ実現をみていない。今後、格差をどう埋めるか。

【答】早期に建設出来ない場合、暫定的に学校の体育館の平建を二階建に改築し、一階を自主運営として多目的使用ができるよう検討せよ。

【問】用地取得に努力するが、現施設の改築等、有効利用も検討したい。学校体育館の改築は教育上多くの問題があり、大変困難である。

【問】重度障害者の歯科治療は、少くとも四人のスタッフと設備が必要だが、一般開業医での治療は困難である。よって、行政の対応が必要

## 社会党

一人暮らし老人に牛乳を

【問】一人暮らし老人の安否を気遣うために毎日無料で牛乳又は乳製品を提供するよう業者に委託する考えはないか。

【答】提言の方法も必要と思うが、今のところ現在の友愛訪問員制度、老人クラブによる訪問活動、一声運動を一層充実させたい。

【問】大型店の進出によって小売店舗を魅力あるものにならなければならない。そこで、商店街の整備、近代化、専門店化をはかるため、「商店街の整備事業資金利子補給規則」を改正し、借入限度額の引き上げ、返済期間の延長を行う考えはないか。

【答】現在、商店街からの借入金は限度以下であるので、引き上げについては商店振興組合連合会と相談したい。

【問】成人病対策として健康診断は重要である。そのため二カ所しかない保健所の増設、相談所の整備、区民健診の機会を増やせないか。

【答】当区としては保健所は六カ所必要であるが、国が認めない現状、保健相談所を保

健所並みに拡充整備中である。区民健診の機会を増やすことは、医師会の協力がこれ以上望めないため困難であるが、更に検討したい。



【問】小・中学校、保育所の窓ガラスは建設省住宅局の通達により改良されているが、同じ改善対象にある公園、都住は全くの手つかずである。区はその危険な場所を広域避難場所にして、区長は当局に地震や台風に対する物にするよう申し入れよ。

【答】安全化対策の万全を期するよう関係機関に連絡したい。

## 区民からの諸般陳情



請願箇所 (平野) の調

○小台スカイハイツ建設反対  
○光化学工場跡地利用(用地買収等)  
○小台・桜木工業地域擁護(三・四項)工場跡地買収等)  
○東京ブライウッド工場跡地利用(二項)跡地買収)  
○花畑東小教育正常化促進  
○たばこ・塩事業の専売制度維持存続  
○地域公共交通確保  
○非核日本・世界をめざす「非核足立区宣言」決議  
○西新井駅前栄通り交通安全等  
○保健所所管区域変更計画反対  
○人工肛門・人工膀胱保有者に対する助成  
○国民健康保険の療養給付費定率補助金の肩替わり反対  
○西新井駅前栄通り歩道整備等  
○光化学工業敷地水銀汚染(健康被害の実態調査等)  
○(健康被害の実態調査等)「シオン」建設(行政指導)  
○西新井駅西口発全バス路線変更  
○区道認定(佐野二二三二一八先、平野三二三一五先  
○区有通路設置(関原二二三八一一先、関原二二三六一九先  
○新たに提出されたもの  
○六十五歳以上老人の医療費無料制度の継続  
○千住本町地区の浸水除去

- 採択となったもの
  - 補助第二五八号線早期建設
  - 補助第一〇〇号線早期建設
  - 補助第二五八号線と東武伊勢崎線の立体交差促進
  - 区道認定(西新井本町四一四一六先、花畑一三三二二九先、弘道一一二一先、西保木間四一一二一先
  - 区有通路設置(青井四一三先、青井四一七先、梅田七一一一九先、関原二一一三先、関原三
  - 採択となつたもの
    - 大型店出店に対する凍結宣言と知事の許可制
    - 都・区民のための街づくり(一項)環七以内の第一種を第二種住居専用地域変更反対、二項)土地白書の作成)
    - (以上一件趣旨にそいかわねる)
    - 継続審査となつたもの
      - 桜土手都有地払下げ促進
      - 補助第一一九号線拡幅促進(八件)
      - 地下鉄八号線亀有駅設置
    - 不採択となつたもの
      - 一五一九先、本木一一八先
      - 大型店出店に対する凍結宣言と知事の許可制
      - 都・区民のための街づくり(一項)環七以内の第一種を第二種住居専用地域変更反対、二項)土地白書の作成)
      - 区道認定(佐野二二三二一八先、平野三二三一五先
      - 区有通路設置(関原二二三八一一先、関原二二三六一九先
      - 新たに提出されたもの
      - 六十五歳以上老人の医療費無料制度の継続
      - 千住本町地区の浸水除去

# 区民フェスティバルは盛大に —区制五十周年を迎えて—

去る十月一日から三日まで足立区制施行五十周年を記念して、式典ならびに区民フェスティバルが、文化会館、総合スポーツセンター及び元洲江公園で盛大に催されました。式典において記念表彰が行われ、名誉区民第一号の大山雅二氏が顕彰されたのをはじめ議長、副議長経験者、議員の長期在職者をはじめ足立区に貢献のあった三百二十二人の方々が表彰を受けました。

つづいて区民の集いが開かれ、区民憲章の発表、新潟県小出町、長野県山ノ内町と友好自治体提携調印式、区の歌の発表などが行われました。区民憲章は区民が力をあわせ、足立の自然環境、歴史的遺産や伝統をまもり、調和のとれた心豊かなまちを築くための日常生活の指針となるものです。(内容別掲)



パレード 竹の塚駅前通り



フェスティバルは竹の塚駅前から総合スポーツセンターまで各種団体のパレードがなやかにくり広げられました。おまつり広場の総合スポーツセンターもふれあい広場の元洲江公園もたくさんの人出でにぎわい、柏原よしえ出演のふれあいコンサートで最高の盛り上りをみえました。議会では区制五十周年を記念して、「足立区議会史」を発行します。現在、原稿執筆

中ですが、間もなく発刊できる予定です。記念表彰及び昭和五十七年度自治功労として表彰された議員は次の方々です。(現議員)

鈴木 伸二	藤来 勇
富澤 孝之	藤木 二幸
清水 大蔵	森 信雄
吉田小重郎	岡安 孝明
しなし清治	鈴木 進
茂出木市蔵	鈴木金治郎
白村益治郎	北詰 光男
倉持 伝次	小久保雅捷
榊原 茂	竹ノ下資夫
八田 正和	向後 昭三
中川 外行	

(元議員)

遠峰 富次	阿出川信孝
近藤弥之吉	清水 勝政
鈴木 銀蔵	野口五郎平
田ヶ谷治助	藤原 忠志
川下 松雄	笹原 丑蔵
近藤 信好	佐藤英一郎
永島 安三	

(敬称略)



足立区は、四方を川にかこまれた、歴史と伝統のある人情味あふれる東京の下町です。わたくしたちは、足立区民であることに誇りと責任をもち、調和のとれた心豊かな住みよい足立をきずくため、区民の総意でこの憲章を定めま

す。本文

「わたくしは足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、教育を高め世界をむすぶ文化をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、自然を愛し資源を大切に清く美しいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、わたくしは足立区民は、きまりを守り力を合わせて自立する平和なまちをつくりましょう。」

足立区民憲章

前文

足立区は、四方を川にかこまれた、歴史と伝統のある人情味あふれる東京の下町です。わたくしたちは、足立区民であることに誇りと責任をもち、調和のとれた心豊かな住みよい足立をきずくため、区民の総意でこの憲章を定めま

す。本文

「わたくしは足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、教育を高め世界をむすぶ文化をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、自然を愛し資源を大切に清く美しいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、わたくしは足立区民は、きまりを守り力を合わせて自立する平和なまちをつくりましょう。」

足立区民憲章

前文

足立区は、四方を川にかこまれた、歴史と伝統のある人情味あふれる東京の下町です。わたくしたちは、足立区民であることに誇りと責任をもち、調和のとれた心豊かな住みよい足立をきずくため、区民の総意でこの憲章を定めま

す。本文

「わたくしは足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、教育を高め世界をむすぶ文化をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、自然を愛し資源を大切に清く美しいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、わたくしは足立区民は、きまりを守り力を合わせて自立する平和なまちをつくりましょう。」



文化会館にて

「わたくしは足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、教育を高め世界をむすぶ文化をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、自然を愛し資源を大切に清く美しいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、わたくしは足立区民は、きまりを守り力を合わせて自立する平和なまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、教育を高め世界をむすぶ文化をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、自然を愛し資源を大切に清く美しいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、わたくしは足立区民は、きまりを守り力を合わせて自立する平和なまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、健康に心がけ元気に働き楽しい家庭をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、教育を高め世界をむすぶ文化をつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、おもいやりと感謝の心で明るいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、自然を愛し資源を大切に清く美しいまちをつくりましょう。」

「わたくしは足立区民は、わたくしは足立区民は、きまりを守り力を合わせて自立する平和なまちをつくりましょう。」

**意見書**

要旨

○中小企業者の事業用資産相続税に特典を  
○行政改革は地方自治を拡大強化する方向で

足立区議会では、「中小企業者継承税制(事業用資産の相続税)の速やかな実現を求める意見書」及び「行政改革に関する意見書」を可決し、それぞれ関係機関に提出しました。内容は次のとおりです。

**中小企業者継承税制(事業用資産の相続税)の速やかな実現を求める意見書**

当今、中小企業の個人事業主及び法人経営者が高齢化し、ここに世代交代期を迎えているが、現行の相続税制度の下においては、事業主あるいは経営者の死亡により、中小企業の事業は膨大な相続税を負担することとなり、その負担に耐えることができず、かくて事業の継承が困難に陥るといふケースが続出している。

すなわち、中小企業の事業承継は、個人形態の場合には事業用資産の相続、法人形態の場合には、一般に「取引相場のない株式」の相続という形をとるが、個人企業の事業用資産及び法人企業の「取引相場のない株式」に対する相続税の課税価格が、最近の著しい地価の高騰により実態とかけ離れ、このため相続税の負担が増大する結果、事業の縮小あるいは廃業の止むなきに追い込まれるという事態が多発している。

今や中小企業者にとって相続税の問題は死活の問題であり、もはやこれを放置することは許されない。

また、中小企業は地域経済に密着したものであり、その存廃は地域経済、ひいては自治体の運営に重大な関連をもつと同時に、わが国全体の経済産業界にあたる影響も甚大であり、かつまた、労働者雇用確保の面からも重要視すべきである。

よって、中小企業の円滑な事業継承を可能にし、地域経済の活力を維持するため、個人企業の事業用資産及び法人企業の「取引相場のない株式」に対する相続税の過重な負担が是正されるよう、政府に対して全国中小企業者の熱望してやまない、「中小企業の承継税制(事業用資産の相続税)」の速やかな実現を求めるものである。

(内閣総理大臣、大蔵大臣、自治大臣あて)

**行政改革に関する意見書**

去る七月三十日、臨時行政調査会は、行政改革に関する第三次答申として、基本答申を内閣総理大臣に提出した。この基本答申は、「増税なき財政再建の推進及び行政水準と負担のあり方」、「国と地方の機能分担及び地方行政に重要な関連を有する事項」について言及し、その細部においては来年度の最終答申を待つものの、国・地方及び民間・相互のコミュニケーションのないままに実施されることとは、とりわけ地方行政及び地域経済にあたる影響はまことに大である。よってこの度の行政改革は、地方自治を拡大強化する方向で推進されるよう強く要請する。

(内閣総理大臣、行政管理局長官あて)

●次の定例会は十一月に開かれます。

今年(昭和五十七年)は区制五十周年です。十月一日を中心に多彩な行事がくり広げられています。今回は区民フェスティバルの記事も含め、第三回定例会の動きをまとめました。五十八年の新年号は発行する予定です。足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、次号をもって新年のごあいさつを申し上げることになります。あらかじめ御承知おき下さるようお願い申し上げます。

今年(昭和五十七年)は区制五十周年です。十月一日を中心に多彩な行事がくり広げられています。今回は区民フェスティバルの記事も含め、第三回定例会の動きをまとめました。五十八年の新年号は発行する予定です。足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、次号をもって新年のごあいさつを申し上げることになります。あらかじめ御承知おき下さるようお願い申し上げます。

今年(昭和五十七年)は区制五十周年です。十月一日を中心に多彩な行事がくり広げられています。今回は区民フェスティバルの記事も含め、第三回定例会の動きをまとめました。五十八年の新年号は発行する予定です。足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、次号をもって新年のごあいさつを申し上げることになります。あらかじめ御承知おき下さるようお願い申し上げます。

今年(昭和五十七年)は区制五十周年です。十月一日を中心に多彩な行事がくり広げられています。今回は区民フェスティバルの記事も含め、第三回定例会の動きをまとめました。五十八年の新年号は発行する予定です。足立区議会では虚礼自粛を申し合わせておりますので、次号をもって新年のごあいさつを申し上げることになります。あらかじめ御承知おき下さるようお願い申し上げます。

編集後記